

議長（鳥居直記君） 出席議員半数以上であります。これより議事日程第2号により本日の会議を開きます。

日程1

市政一般質問

について、これよりお手元に配付いたしました質問通告表により、順次、市政一般質問を行います。18番前田哲也議員。

〔前田哲也君登壇〕

18番（前田哲也君） スマイル長崎2001の前田哲也です。

先日、ある新聞に17歳の少年から投書がありました。国会を見たときに、質問者も答弁者の方も原稿を棒読みしているように感じると、どうしてこういうことになるのかというような質問がありました。私は、前回、原稿なしでの質問をしましたが、やはり、後ほど議事録を読み返した後に、接続詞が多い、そして論旨の半分も言えないような状況でございました。今回は、原稿に沿って質問したいと思っています。

スマイル長崎2001なので、スマイルでやりたいところですが、きょうはノースマイル、厳しい質問をしたいと思います。よろしく願います。

以下、質問項目に沿ってお尋ねし、市長の答弁後、自席より再質問させていただきます。

1. 子育て支援について。

少子化の進行は、我が国の大きな問題であり、少子化の流れに歯どめをかけることは、国はもちろん、どの自治体でも大きな課題となっています。長崎市議会では平成9年から3年間、高齢福祉・少子化対策特別委員会の中で、この問題について議論され、その間、行政においては、平成10年、長崎市子育て支援計画を策定し、子育て支援について、総合的、計画的な施策の推進を図ってきました。計画策定の中で、この計画は10年間とし中間年度で見直すとあります。中間年度の見直しをするに当たり、当時、策定された支援計画の施策の効果がどうであったのか検証しているのか、まずお聞きします。

あわせて、今後の見直しに当たり、その臨み方、もっとわかりやすくお尋ねするなら、子育てを取り巻く環境が変化する中で、計画見直しの際の新

たな視点というものが必要なかどうか、見直しのための策定委員会の設置や設置の際の構成メンバー、市民の声を吸い上げる仕組みをどうするのか、お尋ねします。

次に、現在、展開中の施策についてお尋ねします。

先日、子育てフォーラムを開催いたしました。内容につきましては、別の機会に改めてご報告させていただきますが、そのとき、アンケート収集を同時に実施いたしました。その集計結果で要望の多かった事項についてお尋ねいたします。

乳幼児医療費補助の拡大と支給方法の改善について。子育て支援情報の発信について。その施策の取り組み状況について端的で結構ですからお知らせください。

また、多くの母親の声として、児童館を午前中開放してほしいという要望やインフルエンザ予防接種の助成の声も聞かれました。このことにも現時点での考え方、実施の可能性についてお答えください。

子育て支援に関する質問の最後に、無認可保育所について質問いたします。

保育所を取り巻く問題は、待機児童の解消や現在、話し合いが行われている公立保育所の民間移譲の問題、そして幼稚園の抱える問題にまで議論が深まる問題ではありますが、ここでは、無認可保育所の「保育の質の向上」に絞って質問したいと思います。

残念なことに、新聞紙上等で保育所で起こるさまざまな事故について報道されることが少なからず繰り返されています。そのニュースに触れるとき、かわいそうにという思いと同時に、どうやったらそのような事故が防げるのだろうかといつも考えさせられます。幾つかの事故を検証したとき、そのほとんどは、無認可の保育所で起こっているという事実が浮かび上がります。さきに述べたように、保育所に関するさまざまな問題点や課題があると思いますが、目下の緊急の課題は、無認可保育所の質の向上であり、そのような施設に対する指導・監督の強化ではないかと考えます。自分なりの考え方は、後で述べさせていただきますが、現在、長崎市が行っている無認可保育所への補助や指導・監督の実施状況についてお尋ねいたしま

す。

2. 市民活動、ボランティア活動の推進について。

私の議員活動の中での一つの大きなテーマであり、今任期中3回目の質問となります。ですから、改めて市民活動、ボランティア活動の推進の重要性は述べませんし答弁も求めません。第三次総合計画の基本構想の中でのキーワードは、市民と行政がともに築くまちづくり、市民と行政のパートナーシップが不可欠と述べられています。しかし、あえて言わせていただきますが、私は、市民活動やボランティア活動推進の環境整備については、全くと言っていいほど進んでいないと感じています。

毎年の施政方針の中でも、市民活動、ボランティア活動推進の環境づくりが大切であるとおっしゃっていますが、どこがどう進んできたのか、お答えいただきたいと思います。

具体的には、前回の質問で答弁があった市民活動基本指針の策定、ボランティアデータベースの作成状況について、その進捗状況をお知らせ願います。

そして、このテーマの質問に関連して、長崎伝習所についてお尋ねします。

伝習所は、昭和61年にスタートして、ことして17年目、昨年度までの塾数は144塾、卒業した塾生は延べ約5,400人になります。まちづくりについて、市民みずからが主体的に考え行動する、そして、その活動を今後の行政の施策に反映させるという意味では、その役割は一定果たしてきたと思いますし、実際、施策に反映されてきた事業も幾つかあります。

そういう評価をした上でお尋ねいたしますが、長崎伝習所は16年が既に経過し、平成12年度からは、行政提案型の塾も行われております。その行政提案型塾は、今年、全16塾のうち11塾に達しています。日ごろ行政と接することが少ない市民や行政内部からも「伝習所にこげん塾が必要だろうか」という声さえ聞こえてきます。そのことのは非は別として、伝習所について、改めてその事業内容やあり方、市民への周知、呼びかけを含めて、もう一度考え直す時期にきているということに一石を投じた声の一例ではないかと考えます。

そして、もう一点、平成3年度からふるさと創生資金の1億円の積み立てが原資となっている伝習所基金は、既に10億円を超していますが、ここ数年の取り崩しは毎年2,000万円強、この計算でいくと、あと50年は、この事業の財源確保はできていることにはなりますが、この基金についても、例えば使途をもっと広くできないのか。私の頭の中では、市民活動やボランティア活動支援全般へ基金の取り崩しができるような見直しができないのか考えていますが、そのことも含め、長崎伝習所の今後の展開について、どのように考えているか、お尋ねいたします。

3. 市中心部にみるマンション急増と長崎市が目指す都市政策の整合性について。

今回の質問全般、私の質問が多岐にわたっていますので、このことについては端的に質問いたします。

ここ数年、皆さんご承知のとおり、市内、特に市中心部におけるマンションの建設が急増しております。一市民としてみたとき、「こげんマンションばかりつくって売れるとやろうか」というのが正直な感想です。行政としては、この情勢をどうとらえているのでしょうか。民間の事業であり、需要があって供給があるという意味では、何ら行政として口をはさむ問題ではないと認識されているかもしれません。しかし、これほどまでに短期間に建設ラッシュが続いている状況を見るとき、まちづくり、都市政策という視点から、後からまたこれも述べさせていただきますが、建設に伴う地域住民とのトラブルが出てきている現実からも、行政として看過できる問題ではないと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

(1) 現在のマンション急増について、行政としてどのような認識をし、課題があるとすればどのようなことなのか。そして、その前段階として、マンションの建設、入居状況、どのような方が入居されているのか等の実態調査の必要性はないのか、お尋ねいたします。

(2) マンション建設に伴う地域住民とのトラブルが発生しており、その防止のため都市計画部では、中高層建築物等建築指導要綱の見直しを考えると、先般、新聞等でも報じられましたが、現在、どのような見直しを考え、進捗状況はどう

なっているのか、お尋ねいたします。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

=（降壇）=

議長（鳥居直記君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 皆さん、おはようございます。

前田哲也議員のご質問にお答えいたします。

まず、市民活動、ボランティア活動の推進についてでございますが、近年、住民自身の地域社会への参画意識の高まりなどを背景に、さまざまな分野におきまして、ボランティアやNPO団体などの市民団体の取り組みが地域社会に活力をもたらす原動力になるものと期待されております。これらの専門性の高い市民活動団体がそれぞれ自立し、成長していくことが、これからの地域社会を支えるものであり、行政としても、その活動の健全な発展を促進するために、市民が参加しやすい環境をつくるよう努めるとともに、対等な立場から連携、協力していくことが必要であると考えております。

本市では、市民のボランティア相談窓口として、市民生活部自治振興課にNPO・ボランティア担当主幹を配置し、課の入り口2カ所にNPO・ボランティア相談窓口として、わかりやすい看板で表示するとともに、案内所においてもPRしており、気軽に相談できる体制を整えております。相談件数あるいは電話での照会なども徐々にふえており、それぞれ案内や指導等、所管部局との連絡調整を行っているところであります。

次に、支援体制の整備についてでございますが、長崎県において、市の中心部であります長崎駅前交通産業ビル4階に、県民ボランティア活動支援センターが平成12年7月にオープンし、各種サービスの提供がなされております。利用状況でございますが、月に400人から600人の方々が利用しており、利用者は、ほとんど長崎市内の団体とのことであります。

なお、このセンターの利用につきましては、まだ余裕があると思われまますので、活動の場を求めている団体に対しましては、利用促進のPRを行ってまいりたいと考えております。

今後は、長崎県のボランティア活動センターの

利用状況を見ながら、市と社会福祉協議会との役割を整理し、市としての支援体制のあり方を検討していくこととしております。

また、今年度は、ボランティア団体など市民活動をしておられる方々に対して、アンケート調査あるいは意見交換会などを予定しておりますので、皆様方のご意見をお聞きしながら、本市のボランティア活動支援の方向性を示す基本方針の策定に向け、努力してまいりたいと考えております。

次に、ボランティアデータベースの作成であります。ボランティアやNPO団体の活性化によって、市民の社会参加の機会が広がり、何かしたいが何をしたらよいかよくわからない方への情報提供のように、市民がいつでも気軽にボランティア活動に参加できるようボランティア活動に関する情報提供に努めるため、長崎市社会福祉協議会と協議を重ね、福祉分野の情報をもとに、ボランティアデータベースを平成13年度中に完成する予定でありましたが、内容精査のために時間を要し、6月末完成を目途に現在、作業を進めているところであります。完成後は、登録の普及を図るとともに、インターネットによる情報の提供を予定しているところであります。

21世紀のまちづくりを進めていく上で、さまざまな分野で自発的に地域の多様なニーズあるいは課題に取り組む市民の公益的な市民活動は、極めて重要な役割を果たしていくものと考えており、その環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、長崎伝習所の件につきましてお答えしたいと思います。

長崎伝習所につきましては、前田議員ご指摘のように、昭和61年の開設以来、16年間、毎年多くの市民の方々にご参加をいただいております。この伝習所は、設立当初、異業種交流の場でありましたが、平成3年度には、長崎伝習所基金を設けるとともに、市民と行政の協働の場、長崎を創造・発展させ、人材の育成と施策を生み出す場として再整備されたところであります。

塾のテーマにつきましては、広く公募を行い、10名の有識者からなる運営委員会で選定をいただくと市民提案型塾だけでしたが、平成12年度からは、行政提案型塾も加えて二本立てにしている

ところであります。行政提案型塾は、市全体の施策を考慮しながら、行政が課題とし、市民の参加や意見を求めたいものを塾のテーマとして決定しているところであります。このように塾の見直しも適宜行っているところであります。

平成14年度には、既に16の塾が活動を始めておりまして、行政提案型塾であります長崎ぶらぶら踊り塾、ヤンコ踊り塾、バグパイプ塾につきましては、上海観光フェスティバルあるいは長崎ランタンフェスティバル、居留地まつりなどのイベントに参加して長崎をアピールし、観光振興に役立っているのではなからうかというふうに考えているところであります。

本年度の行政提案型塾といたしましては、昨年12月の環境都市宣言にあわせた河川環境研究塾や本年2月のごみ袋の指定有料化に伴い、ごみ問題に取り組んでいただくごみ夢中塾などを新たに設けているところであります。この塾の活動を担っていただく市民の参加につきましては、これまで広報紙、チラシ、新聞などを活用しておりましたが、本年度からは、さらにホームページの中でも塾の紹介、塾生募集を行っているところであります。

今後も、多くの市民にご参加いただけるような工夫を行い、時代の要請、流れに沿った伝習所事業を行ってまいりたいと考えているところであります。

次に、伝習所基金の見直しについてでございますが、長崎市基金の設置、管理及び処分に関する条例により、基金は、その目的によってのみ処分できるとされ、伝習所活動以外で、残念ながら活用することは現在のところできないわけでありませう。

なお、市民活動、ボランティア活動を行うための人材ネットワークをつくり、リーダーとなる人材を育成し、今後の長崎のまちづくりとして役立つものであれば、伝習所塾としてご提案いただき、その活動費に伝習所基金を充てることは可能ではなからうかと思っております。

今後も基金を有効に活用しながら、伝習所事業を充実、拡大しながら、市民の皆様とともに、魅力的なまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

思います。

他の項目につきましては、それぞれ所管の方からお答えいたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。＝（降壇）＝
福祉保健部長（高谷洋一君） 子育て支援についてお答えいたします。

まず、子育て支援計画の見直しについてでございますが、長崎市子育て支援計画は、子育てのための環境を整備し、育児と仕事の両立支援あるいは家庭における子育てを社会全体で支援していく体制を整備することにより、子どもを産みたい人が安心して産める社会、子どもが心身とも健やかにたくましく育つ社会を目指すものでございます。

この子育て支援計画の基本的視点は、子育ては、まず家庭を中心とした親たちが責任を持って育てるのが重要ですが、家庭における子育てを支えるため、行政の責任において支援することはもちろん、企業や地域を含めた社会全体で子どもが健やかに生まれ育っていくための環境づくりに取り組むため、1つ、子どもの視点に立った福祉の向上、2つ、家庭環境の変化への対応、3つ、利用者の視点に立ったサービスの提供、4つ、総合的、計画的な施策の推進、5つ、就労環境の変化への対応の視点に立ちまして計画を策定いたしております。この計画の期間は、平成10年度からおおむね10年間とし、今年度に中間の見直しを行う予定でございます。これまでの計画の推進につきましては、毎年各部局の進捗状況を把握し、その推進を図っているところでございますが、保育所の施設整備、延長保育、放課後児童クラブの設置の促進など、その成果を得ているところでございます。

今回の見直しに当たりましては、さきに定めた長崎市総合計画に沿って、また、新エンゼルプランや昨年7月に閣議決定されました仕事と子育ての両立支援策の方針について等の国の施策との整合性を図りながら、学識経験者、育友会代表、保育会代表、NPO代表等、各界各層の代表からなります長崎市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員の方々にもご意見をいただくこととしております。しかし、行政で作成したものを審議してもらうだけではなく、委員の皆さんの提案等を十分加味して、その見直しを行っていききたいというふうに考えております。

次に、多くの母親が望む支援施策でございますが、まず、乳幼児医療費補助の拡大と支給方法の改善についてお答えいたします。

長崎県において、制度改善のため、昨年7月からことし2月までの間、福祉医療費制度に係る検討協議会を設置し検討を行い、一定の方向性が示されたところです。

その中で、給付方法の改善につきましては、利用者の利便を考慮し、委任払い方式、つまり保護者の方は、一たん医療費を病院等の医療機関に支払うのは現行と同様ですが、保護者の方が市に申請書を提出するのではなく、医療機関が保護者にかわって市へ申請書の提出を行う方式のことでございますが、この方式の導入については、作業部会を設け、平成15年4月の実施に向けて検討されているところでございます。

また、対象年齢につきましては、乳幼児通院医療費の対象年齢1歳引き上げについて、市長会及び市議会議長会から要望が出ており、今後、検討することとされております。

本市といたしましても、委任払い方式の導入について準備を進めるとともに、現物給付方式の導入並びに対象年齢の引き上げについて、今後とも、県に要望してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の情報発信についてでございますが、平成11年7月より、保健関連情報の発信を目的としたホームページである桜町健康通信を長崎市のホームページ内に開設しました。このホームページには、トピックス、保健所ガイド、子育て支援、健康支援、バーチャル健康相談、健康Q and Aのコーナーを設けております。子育て支援コーナーでは、その情報を健康に関する情報と福祉やその他子育て情報に分類し、それぞれ出産を含め子育てに関し必要な手続き、保育所入所、公立保育所の園庭開放、児童手当、児童館・児童センター、放課後児童クラブなど利用可能な制度・事業の紹介等、子育て情報を掲載しています。また、健康Q and Aのコーナーでも子育てに関する相談の箇所を設け、子育てに関する相談と、それに対する回答を掲載しているところです。

今後とも、子育て支援の情報の発信については、市民の皆様の利便性を考慮し、利用しやすいものへと充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、児童館の午前中開館についてお答えいたします。

現在、市立の児童館、児童センターは、4施設でございます。これらの開館時間は、正午から午後6時までと定めておりますが、利用者が見込める土曜日や夏休み等の学校の休業期間につきましては、午前9時から開館しております。また、平日の午前中についても、子育てグループや団体等の利用の申し込みに応じ、団体利用の許可をしているところでございます。

ご希望の午前中の開館につきましては、今後、乳幼児等の利用状況を分析するなど需要の度合いを調査し、検討してまいりたいというふうを考えております。

次に、小児のインフルエンザ予防接種に対する助成についてであります。昨年11月7日の予防接種法の一部改正により、高齢者に対するインフルエンザ予防接種につきましては、法定の予防接種として位置づけられ、本市におきましても、一部個人負担を徴収し、実施しているところであります。しかしながら、議員ご指摘の小児のインフルエンザ予防接種に関しましては、現行法においては、定期の予防接種として規定されておらず、接種に要する費用は、全額個人負担となっております。

昨年の法改正に当たり、国の諮問機関である公衆衛生審議会感染症部会において、小児がインフルエンザに罹患した場合、脳炎・脳症の危険性があるため、法に基づく予防接種の対象とすべきであるとの意見がございましたが、小児のインフルエンザワクチンに関する有効性等についての調査が不十分であることから、今後も調査研究を行い、その結果に基づいて対応を検討することとされております。

本市といたしましても、小児におけるインフルエンザ予防接種の必要性については、十分理解しているところでありますので、今後、国の動向等を見守りながら慎重に研究を重ねてまいりたいと考えております。

次に、認可外保育所の「保育の質の向上」についてお答えいたします。

認可外保育施設については、児童5人以上については届け出ることとされており、本年4月現在、

本市には、事業所内保育施設を除き28の認可外保育施設があり、817人の児童が入所しております。これらの認可外保育施設につきましても、児童の安全確保等の観点から、認可外保育施設指導監督基準が国から示されております。この基準に従い、児童の処遇等の保育内容、保育従事者数、施設設備等について、適正な保育内容及び保育環境が確保されるよう、毎年立ち入り調査を実施しているところでございます。

また、認可外保育施設に対する助成につきましては、認可保育所を補完する役割を担っている面もあるとの見地から、従来より、本市の厳しい財政の中においても、市の単独の財源により、10人以上の施設に対して補助を実施しているところであり、児童の傷害保険に係る掛金相当額を新たに算入するなど、平成14年度において、認可外保育施設運営費補助金として1,946万円の予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

都市建設部長（坂本昭雄君） マンション建設への認識と入居状況の実態把握の必要性についてお答えいをいたします。

近年の住宅政策は、経済情勢の変動、高齢化の進展及び生活様式の変化等により、多様化する要求に的確に対応することが求められております。

このような中におきまして、公的住宅の供給を中心とした施策から、民間活力を導入した優良な住宅の供給及び住宅の質の向上、住環境の再整備等への展開を図っていく必要があると考えております。また、本市の基本計画におきましては、中心市街地の活性化を施策の一つとして位置づけており、その重点目標として居住人口の増加を掲げております。

現在の分譲マンションの建設は、郊外型から都心部へと立地状況が変化しており、このことは、都心部に民間活力による優良な住宅が確保され、中心市街地への人口の定住化につながるものと考えております。

したがいまして、議員ご指摘の分譲マンションの入居状況等の実態調査につきましては、今後の住宅政策を考えていく上で、あらゆる方向から検討が必要であると判断しておりますので、今年度見直しを行います長崎市住宅マスタープランの中

で、調査研究を行っていきたいと考えております。

以上です。

都市計画部長（松本紘明君） 中高層建築物等建築指導要綱の見直し状況と進捗についてのご質問でございますが、長崎市中高層建築物等建築指導要綱は、良好な居住環境を保全することを目的に、昭和50年に制定されたものでございます。この要綱では、建築確認申請の一定期間前に建築計画を周知する看板を掲示することや電波障害、工事振動等の影響や被害を受けるおそれのある方々への説明等を義務づけており、建築主等は、この要綱に基づき、個々に説明を行っているのが現状でございます。しかしながら、この方法では、説明内容に一貫性を欠いたり、不在者への説明が徹底されないことや日影の影響に対する説明事項がないことから、近隣居住者との紛争の一因にもなるのではないかとといった問題を抱えております。

そこで、今回、要綱の一部改正を行い、このような問題を未然に防止したいと考えております。

改正の主な内容といたしましては、一定地域における一定規模の建築物を建築する場合は、周辺への説明会の開催を義務づけようとするものでございます。

このような考え方のもと、現在、関係する団体の方々と協議を行っておりますが、関係団体の方々からは、説明会を開催することにより建築計画に影響が出ることを危惧するご意見も出ておるところでございます。

このような意見も十分拝聴しながら、できるだけ早い時期に要綱の改正を行い、中高層建築物の建築に伴う周辺居住者の方々とのトラブル防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

18番（前田哲也君） ご答弁ありがとうございます。自席から再質問をさせていただきます。

まず、マンション問題について質問をさせていただきたいと思っております。

ご承知のとおり、本当に予想以上のスピードでマンションの建設が進んでおります。ここ2カ年でマンションは、長崎市内だけで2,200戸、そして、宅地に関しましては、今年度も入れて3年間で2,600戸ということを予定されております。そして、今後、宅地につきましては、1万平方メート

ル以上の開発で、まだ、あと2,800戸という計画がされておりす。

そうした中で、私は、ちょっと民間の方に今のマンションの状況というのを少しお聞きしてきました。マンションの開発としては、今は電車やバスなど公共交通機関が充実されている沿線に建設されたマンションは確実に売れているという状況です。都心部では、販売開始3カ月で50%、建築完了時点で90%が売れているそうです。そして、マンション購入の年代層としては、30代の後半が多いというようなデータが出ていますとお聞きしております。

そして一番肝心な点でございますが、市内、市外からの転入につきましては、平成7年から14年、12棟605戸を抜粋して調べてもらったところ、市外からの転入が20%近くであった。開発団地についても、同様の結果が出ていますとお聞きしています。確実にマンションの建設によって人口がふえている。しかし、私たちが思った以上の人口増ではないということが、ここで顕著にあらわれていると思います。

答弁の中で、マンションについては、住宅マスタープランの見直しを含め、きちんと調査をするということでしたので、どこから入ってきているのかということと、そして各世代層の構成というのを調べていただきたいと思います。

統計課の方に5歳別の人口分布があります。かなり、この5年間で、大きな範囲で世代の構成が変わっておりますので、世代の構成というのは、やはり、そのまちのまちづくりに直接影響してくる部分ですから、今までは統計課で取ってあったデータであると思いますが、そのことをきちんと読み込んで、今後のマスタープランに生かしていただきたいと思います。

一つ、おもしろいデータが出ておりますので、少しご紹介させていただきます。

先ほど言いましたように、やはり長崎は、とにかく人口をふやさないといけないというのは、皆さん共通した認識であると思います。というのは、やはり財源が厳しいという中で、すべての基本は市税でございますので、市税収入をふやすという意味での人口増に対する施策というのを今後、打っていかないといけないと思っております。

そういう意味から少し調べたんですが、長崎市からいろんなところに転入転出を繰り返しておりますが、西彼杵郡から長崎市へ転入した方が、平成12年では3,123名、そして平成13年では2,764名おられます。それに対して、長崎市から西彼杵郡に転出した数が、平成12年には3,061名、平成13年には2,787名、なぜ西彼杵郡に限って私が話しているかということ、私は、転出を特に注目しているわけですが、県外や佐世保とか遠いところに行く転出というのは、仕事の都合とか親御さんの介護の関係とかいろいろな事情があると思います。しかし、少なくとも、長与や時津、そして、近郊の西彼杵郡への転出というのは、やはり、そこには、長崎市とその都市を比べた場合の住みやすさの問題があるのではないかなと思っております。

そうした中で、この西彼杵郡に転出している3,000名余りの人というのを、何とかして、この長崎に食いとめる、そして、どんどんよそから転入させてくるという施策を打つことが今後、大事な点ではないかということをお聞きしております。

答弁の中では、中心市街地に人を呼び戻すという意味では、マンションの建設は自分たちの施策と合っているというお話がありました。しかし、1つだけ疑問を感じております。そのことは私も是とします。そして、一方、斜面地から人をおろしてくるという高齢の方が足とか健康上、いろいろな問題のある方を、よければ低地の方におろしてあげたいというのは長崎市の施策であると思います。しかし、そうした施策と相並行して、今、長崎市では8ブロックで斜面地整備の事業を行っております。そして、ここにかけている財源というのは、もう既に350億円を超えているというお話も聞く中で、私は、その政策が何となく両方が並行して進んでおりますが、矛盾を感じてなりません。やはり高齢者の方を下におろすということが施策であるならば、斜面地整備、モデル地区から、そしてモデル地区外に、どうやってこれから広がっていくかということは一定、整理が必要であると思いますので、そのことは、住宅政策の視点から、都市建設部長、一言、ご所見をいただきたいと思っております。

そして、もっと、あえて言わせていただくな

ば、斜面地整備を私は、ある一定期間でとめるべきだと思っています。そして、そのほかの地区に関しては、低地においてくるような施策、誘導施策を打つべきである。そして、もう一点、宅地の郊外開発が進んでいますが、私は、この郊外開発も政策的にどこかでとめるべきだということを感じておりますが、住宅政策として結構でございますので、ご所見をお聞かせください。

都市建設部長（坂本昭雄君） 斜面地から平坦地へ、いわゆる住み替え誘導の具体的な支援事業を考えるべきではないか、あるいは、そういう行政も一つの施策ではないかということでお答えをいたしたいと思います。

長崎市におきましては、ご承知のように、面的にとらえて、斜面市街地の再整備を目的とし、斜面地再整備事業を十善寺地区を初め8地区行っております。優先的、計画的に事業を進めておるところでございますけれども、事業地内の住宅の共同建て替え、あるいは協調建て替え、あるいはコミュニティ住宅建設等、生活道路あるいは公園等の生活基盤の整備を一体的に整備し、住環境の改善を行っているところであります。

ご指摘のこの住み替え誘導支援事業につきましては、住宅政策の一つの方策とは考えられております。しかし、これまで長崎市の住宅政策といたしましては、多様化する住民の要望に対応すべく、居住環境が良好な賃貸住宅である特定優良賃貸住宅制度、あるいは特定公共賃貸住宅制度を活用するとともに、一般の市営住宅におきましても、借上公営住宅制度等を導入しているところであります。

また、本年度より、高齢者向け優良賃貸住宅制度も活用しながら進めていく考えでございます。

ご指摘の空きマンション等を利用した住み替え支援施策等につきましては、既存の制度の利用状況等を活用しながら、長期的な視野に立ちまして、今後、研究してまいりたいと考えております。

以上です。

18番（前田哲也君） ありがとうございます。

まちづくりや都市政策というのは、議員個人個人もいろいろな考えを持っております。私自身も本当にどういう方向に進むべきかという迷いもありますので、今後とも、都市計画の方とも連携を

取りながら、住宅マスタープラン等の見直しをきちんと進めていただきたいと思います。

そして、今の発言の中で、特優良、高優良という話がありました。それについても、あえてご提案をさせていただきます。

私は、行政や公社主導の特優良というのは、もうやめるべきではないかと思っています。これだけマンションの建設が進んだ中で、私は、あえてそれを行政が主導することはないと、そして高優良も、今年度1件募集をかけるということですが、それも、新築ということよりも、今、市内の市場を見てみますと、20年、30年たったマンションの空きというのはですね、ずっと空きとして年間残っています。そういう中では、そういうところをリフォーム、改築する中で高優良ということを打ち出すべきではないか。そのことによって、行政として国・市の財源の拠出というのを減らすべきではないかということ、ひとつご提案しておきたいと思っています。

続きまして、質問項目の2番の件でございます。

都市計画部長の方より、これから要綱の中で事前説明会をきちんと入れるということをおっしゃられました。マンションが増加する問題は、建設問題に限らず多岐にわたっております。交通問題であり、行く行くは、もしかすると小学校の統廃合とかの問題もかかわってくるのかなと思っています。

そうした中で、1点ですね、自治会の問題というのが今、非常に私は心配をしております。長崎市内790ある自治会の中で、今、マンションや共同住宅、アパート等の単自治会というのが134に上っています。私たちの地区の中にも見られるんですが、なかなかですね、今まであった自治会と、新しく、そういった単独でできた自治会とが折りがうまくいかないというか、朝会ってもあいさつもなかなか交わさないということも含めてですね、地域の中で同じところに住んでおりながら、ぎくしゃくした関係というのがあっているところも私は多々あるように思います。

そうした中で、先ほど要綱を見直すという中で、両者の意見をきちんと聞きますよということをおっしゃられました。私は、そのことに強く期待をしたいと思っています。

先般も新聞等でも問題になっております地域のトラブルの問題、住民の方の言われることも私はもっともだと思います。そういった中で、一定、説明会を開くというのは一歩前進したと思います。しかし、部長がおっしゃったように、建てる側にも権利がある、地権者にも有効な資産活用という意味での権利があると思います。できますれば、都市計画が率先してその中に入って行って、両者の間を取り持っていただきたい。そして、その後、私が思っているのは、結局、今、問題になって反対している方々も建設だけの反対ではないんですよ。でき上がった後には、そこに入居者が入ってきます。100何十世帯、もっと多くの世帯の方が入ってきたときに、建設のときにトラブったところは、建設後もなかなか地域住民の方というのは、入ってくる入居者に対しても、やはり、いい感情は持たない。そして、そのことがまた、さっき言ったように、あとあと単独自治会となり、尾を引く問題ではないかと思っておりますので、私は、建設後の入居者に対しても、やはり一定、私は、これほどまで行政が踏み込めるのかという問題はありますが、入っていくべきではないかと思っております。

それを裏づけるあれとして、7年前にですね、長崎市共同住宅等の建築計画及び管理に関する指導要綱というのを都市計画部が出しております。その中には、建築主が管理規約を作成するかわりに、町内会等へのコミュニティ活動に参加し、または協力することとなっております。要綱でございますから、努力目標となっているんでしょうけれども、やはり、こういう規約もあるところですから、これから、そういうところも、どこまで踏み込むかという問題はありますが、積極的に窓口になっていただければということを目指します。これは要望とかえさせていただきます。

続きまして、少子化の問題、子育て支援について再質問させていただきます。

ここに「ちゅらさん」のおばあ役の方ですかね、「少子化への取り組みについて全国キャンペーン2002」というのを私、手元に持っております。この中に少子化の進展の要因として、背景には、結婚観、価値観など個人の意識の変化とあわせて仕事と子育ての両立、子育てそのものに対する経

済的・心理的負担感が若い男女、特に、女性にとって大きいことが挙げられる、その上、核家族化や都市化の進展により、育児の孤立化と、これによる育児不安に悩んでいる親も少なくありません、地域全体で、専業主婦の家庭も含め、すべての子どもとその親を支援することが必要とされていますという全国キャンペーン2002の中のうたい文句であります。まさしく、そのとおりであると思っております。本当に今、子育てを取り巻く環境というのは、深刻だし、私たちが思った以上に厳しい現実にはさらされていると思っております。

そうした中で、先ほど施策に対する検証というものの答弁がありました。私自身は、今までの子育て支援計画の施策は、働く親の支援施策に偏っていたのではないかということを感じております。専業主婦をサポートする施策、そしてもっと言うならば、少子化という中で、結婚したい、子どもを産みたいという施策についての視点が私は少し足りなかったと思っておりますし、そのことに対して施策はあったにしても、その進捗は少しにぶっていたのではないかと思っております。

そして、部長の方からありました子どもの視点に立った福祉の向上を図ったと言われます。しかし、私は、母親の立場の施策であって、本当に子どものことを考えた施策であったのかということにも疑問を感じております。

その中で、まずお尋ねいたします。進行管理をきちんとチェックしてやってきましたというご答弁がありました。しかし、子育て支援計画というのは、庁内の策定委員会の中でつくられたものですが、このチェック、指示をどこでやったのかというのを改めてお尋ねいたします。

私は、どうも福祉保健部でやられているのかと思っておりますが、例えば企業に対する啓発とか住環境の整備も、ここの中の支援計画でうたわれておりますが、かなり遅れています。そうした中で、私は、この策定の中心も含め、チェック、それから指示というのは、福祉保健部ではなくて、やはり企画部の中、私が前回、提案しました「子ども課」なるものをつくって、そういうところできちっと指示を出さないと、私は、福祉保健部が都市建設や土木部というのには、なかなか、そのチェックというのは、しづらいし、出しづらい

ではないかと思っておりますので、その進行管理について、今後、どのように考えているかをお尋ねいたします。

そして、乳幼児医療費の充実について、償還払いが委任払いに進んだというのは、一定、本当によかったなと思っております。しかし、あくまで私たちの要望は現物給付であります。そして、そのことは8市の市長会や議長会でも今まで陳情を続けていました。長崎市は他都市と比べて、私は、何で違うのかなと思っているんですけども、他都市では、市単独でやっているところもあります。そうした中で、今、3歳未満となっておりますが、ここまで来たからには、一定、支給方法の改善は見られました。しかし、まだ拡大という意味では、私は、3歳児について、もう一歩、市単独で補助を考えていいんではないかと思っておりますが、そのことについてのご見解をお聞かせください。

それから、インフルエンザについてお尋ねをいたします。

助成できない理由として、ワクチンの効果の問題というお話がありました。これは厚生労働省で今、検討が進められていますが、多分、私は2年、3年の期間がたつと思っております。もしかすると、この効果のほかに財源ということもあるのかと思っておりますので、今回行われた老人のインフルエンザ接種の補助に対して、市が幾ら補助を出したのかお聞きいたします。

そして、ワクチンの効果という意味では、おっしゃるとおりです。確かに不安はあります。しかし、長崎県内を見たときに、その不安はありながらも、大村市、そして近隣の時津、長与では助成をしているという実績があります。これはどうして違うんでしょうかね。同じ見解の中で進んでいく中で、時津、長与は出して、長崎は出さない。それは、財源の問題もあるかと思っておりますが、最終的には、私は、これは首長の政策的な決断ではないかと思っております。このインフルエンザ予防接種の助成については、私は、首長の政策決断で、もしかすると進むものではないかなと思っておりますので、改めてご答弁をお願いいたします。

福祉保健部長（高谷洋一君） 子育て支援の再質問についてお答えいたします。

まず、1点目の支援計画の効果の検証でござい

ますけれども、支援計画の策定に当たりましては、子育て支援計画策定委員会というものを設けまして、委員は関係する部長で構成しております。委員会で付議する事項を調査、審議するため、関係課長で構成する幹事会を置きまして、子育て支援計画を策定し、それぞれ、その後、関係する部門が現状分析と今後の取り組みを掲げ、事業の遂行に当たってもらっているところでございます。

関係部といたしましては、男女共同参画担当部門とか、就労関係の担当部門、住宅やまちづくりの担当部門、教育・青少年の担当部門などの各分野にわたって、総合的な子育て支援計画に対応しているところを、委員として参画していただいております。施策効果の検証につきましては、今後、もっと精細にやっていきたいというふうに考えております。

次に、福祉医療費の問題でございまして、議員ご指摘のように、確かに、いろいろ私たちも県等に要望いたしておりますし、議会の方からも要望をいただいておりますが、なかなか県の財政状況等の問題もございまして、思うような拡大等につながっている状況ではございません。

ただし1点、今回は、委任払い方式ということで、まだ、現物給付までには至りませんから、非常にご不満もあろうかと思いますが、一歩前進したのかなというふうには思っております。

年齢の引き上げにつきましても、市単独でというお話もございまして、なかなか厳しい財政状況の中で、県の2分の1負担を抜きに単独でやるというのが現時点では、なかなか難しいのかなと思っております。ただ、やはり引き上げの必要性については、私たちも十分認識しておりますので、今後とも、県の補助制度の改正に強く要望していきたいというふうに考えております。

それから、インフルエンザの予防接種の件でございまして、確かに、時津、長与の方では実施をされているようでございます。私たちの方も小児に対するインフルエンザの必要性というものは十分認識いたしておりますが、現在、国の調査結果を待っているところでもございまして、今後、他都市の状況、本市の財政状況等を勘案し、慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

18番（前田哲也君） ありがとうございます。

進行管理のチェックと指示をどこでやるのかという質問をしたわけですが、ちょっとその答えは出てこなかったのかなと思っております。

財源のお話が出ましたが、市長についてお考えいただきたいのは、やはりここは首長の政策判断だと思うんです。そして、私は、乳幼児医療費については、当選させてもらってから1年目からずっと言い続けております。こんな提案もさせてもらっています。年齢の引き上げについて、確かに全科目での枠の拡大というのは非常に難しいかもしれないと、しかし、熊本市では1歳引き上げの中で、歯科に限ってだけ、助成枠を設けているというようなところもあります。そして、都市によっては、現物給付と償還払いを併用しているところもあります。特に、この歯科については、熊本市の虫歯は、以前まではワーストスリーでした。しかし、その予防の中で、今、ワースト11位くらいまで来ている。これは歯科医の協力医健診ということで、かなり改善されています。しかし、まだまだ悪い。そうした中、1歳半と3歳で、歯科の健診はありますが、やはり3歳からの健診の後の治療というのに、かなりの費用がかかっている現実があります。この乳幼児医療費補助というのは、子どもの健全な育成と同時に、やはり母親の費用に対する軽減を図ることが目的だと私は思っていますので、ぜひですね、このことは、ご検討をいただきたいし、そのことは、何年も続けて歯科医師会と相談してくださいという話をしています。

ちなみに、虫歯1本ですね、軽度のもので5,830円、重度になると1万310円という費用がかかっています。

そして、インフルエンザにつきましては、子どもは2回打たなければいけません。そこで子どもが3人いると、多分2万円ぐらいの負担をする。そういう後遺症的な不安もありながらも、やはり子どものことを考えると、子どもにワクチンを打った母親がたくさんいるということをご認識いただきたいし、この冬、また、そのようなことがあると思いますので、ご検討いただければと思っています。

すみません、聞き漏れですかね、財源の話が出ていなかったと思うんですけども、老人に対して1億5,000万円、インフルエンザで出しております。そして子どもの試算は1億円となっております。私は、老人に出すお金も大事ですし、そのことは否定しませんが、1億円という金も私は、そこは検討すべき問題ではないかなと思っています。

こんな話を聞いております。昨年の財政と市長の予算ヒアリングの中で、今まで縦割り縦割りという弊害の中で、よく幼稚園と保育所の問題が上がってありました。そうした中で、市長が黒板いっぱい使ってですね、幼稚園の予算、保育所の予算を使って、これは、こうしたらいいんじゃないか、こうしたらいいんじゃないかといって、絞りに絞って、そしてつけるべき予算をつけて、予算査定をされたという、これは庁外の方から聞いた話ですが、本当にうれしい話を聞かせていただきました。本当に厳しい中で大変だと思いますが、そこに、もう一点、願わくは、母子保健という立場からの予算編成の検討をしていただきたいと思っています。

子育て支援について、最後に、無認可保育所の質の向上ですが、このことについては、市民活動の促進、ボランティアの再質問が残っておりますので、要望のみにかえさせていただきます。

簡単に言いますと、要は、今の長崎市の助成のやり方というのは10人以上いれば、どんなところであれ、一定基準出しているんですよ。私は、そこを変えてほしいということをお願いしております。やはり、無認可保育所の中で、言葉は悪いんですけども、いいところと、やはり悪いところとあるんですよ。それを一定で、私は、補助金の交付を出すというのはどうかなということを感じております。

その中で、一定、私は、そこに格差をつけて、いいところには、これも表現は悪いかもしれませんが、登録制度とか丸適マークみたいなのを付けて、そのことをきちんと市民の方、母親の方に情報公開するというのが無認可保育所の、また、その中で底上げに私はつながることだと思っています。無認可保育所がなくなるということは私はないと思っています。そうした中で、いかに、質

を上げるかということは、今後の大きな課題ではないかと思うので、補助金という意味では、そういうご提案をしたい。

そして、指導・監督の今の現状を少し述べさせていただきます。国会の児童法の改正の中でも、これから地方自治体は、立ち入り調査は結果が公表できるとなっていますので、そのことは大いに推進をしていただきたいと思います。今の立ち入り調査のあり方は、私に言わせれば、これは立ち入り調査ではないと思っています。あるところに立ち入り調査するとします。そしたら、そこに、「まず立ち入り調査に行きますよ、大体、この日に行きたいと思っていますが、日程もあるでしょう、どうですか」という予告をして行っている。そして予告をして、ある程度、期間をあけて行っているんですね。そのことによって、表現は悪いですが、悪いところがあれば、その部分を取り繕ってですね、指導・監督に立ち会うということが私はあっているようにお聞きしますし、午後に行きますというのを何かのはずみで午前中にいったら、その無認可保育所の方がばたばたとされたというような話を、そういう団体の方から聞くところであります。

そういう意味では、指導・監督の強化というのは、今、年1回行っている。そして随時、母親たちからの苦情やクレームがあれば、その都度行っているということですが、この指導・監督の強化というのは、調査結果公表ができるということも含めてですね、やはり悪質な施設に対する勧告公表制度というのは、これからの大きな、そして目下、緊急の課題ではないかと思っておりますので、そのことは強く要望しておきます。

そして、支援計画を見直す中でですね、やはり母親の声を生かす仕組みというのをつくっていただきたい。それは、母親たちの声であったり、母親たちの専門部会というのを設けて、母親たちから直に声を聞くということを願いたいと思っています。

もう一点、施設整備、大変、北保健センターは古くなっております。そして改修をしなければいけないところが目立っておるような気がしますので、ここらあたりも支援計画の中で、再度、施設整備の見直しを指摘しておきたい。特に、北保健

センターについては、エレベーターがないことは大変、私は危険を感じております。子どもを抱えて階段を上りおりするときに、何か足がつかずいたりしたらどうするのかなということも思っております。設備的な問題はあるかもしれません。

それともう一つ、駐車場がありません。そのことは、公共交通機関を使ってほしいということが前提であります。公共交通機関を使って、なかなか小っちゃな赤ちゃんを連れてお母さんたちというのは行かないものなんですよね。やはり車で来る。駐車場の確保が非常に難しいということも現実わかっておりますが、私の家もそうですけれども、私が送って妻がおりに行く。子どもを抱えておりに行くということだと思んですが、やはり車寄的なものはつくってほしいし、一番困るのは雨の日ですね。雨よげがないんですね、北保健センターには。ですから、おりにときに、自分で傘を差すか、運転手が回ってきて、また傘を差してあげるとか、そういう部分、小っちゃなことではあります。やはり、それはですね、自分たちも皆さんのことをよく考えているんですよという意味では、少しそういうカーポート的な、雨よげ的な設備というのは、近々にでも設置をしていただきたいと思っております。

続きまして、市民活動、ボランティア活動の推進について。これは部長答弁になるんでしょうか、答弁を求めたいと思っています。

市長の方からですね、今までの取り組みについてご説明がありました。しかし、やはり私はこれも1年目からずっと言っているんですよ。昨年の9月には、市民活動の基本方針をつくりますよと言いました。そしてアンケートもやる、懇談会もやるとおっしゃったけれども、いまだにやられていない。

一つひとつ、ちょっと検証しますね。相談窓口があると言いますが、まだまだ市民への周知ができておりません。そのことは取り組んでいただきたいと思えます。

そして、ボランティア団体による懇談会、今年度中やりますということをおっしゃったが、なぜできないのか。昨年の9月にやりますと言って、その間、なぜできないのか。私は不安でなりません。担当者の中からは、どこを呼べばいいのかと

というような声も聞かれている。もう言うに及ばずですね。

データベースについて、福祉系のデータベース、社協とすみ分けを私はしたと思っています。しかし、社協の方に聞きましたら、市長が言われた6月末に完成しますよというのは、社協の福祉系のデータベースしか入らないシステムになっています。容量が足りないというようなことをおっしゃっています。それは社協の予算を持たないからだということをおっしゃっています。当時の話では、社協との連携を進めるのには、社協が福祉系のボランティアをやってきた今まで実績があるから、データも持っていますよと、では、その部分は社協にお願いしましょうと、しかし、そのほかのボランティアについては、行政、庁内の方でしっかりとやりますよと、そして、それをあわせたデータを一緒にしようという話だと思っんですよ。私は、6月末に完成するデータベースというのは、また、改めてシステムを後日、組み直すことが出てくると思っております。

そして活動支援センター、同じ施設は市に2つ要らないということで、県と市、社協と市で役割分担をするとおっしゃっていました。しかし、このことは、2年間たちますけれども、一度も県と市の社協、そして市の行政、打ち合わせをされていない。これは県の方にも確認をしました。なぜしていないのか。そういうことで連携を図っていくということであるならば、まずハード面の整備をしてほしい。あそこの施設は、障害者の方がなかなか入りづらくなっています。駐車場の問題、バリアフリーの問題、そしてあそこの駅前の歩道については、本当に車いす等では歩行しづらい状態であります。

市長の方が、るご説明いただきましたが、私から言わせれば、やはり進んでいないんですよ。昨年の9月に、私は失礼ながら、こんなことも言っております。このことに限らず、施策が進まないのにはどこに原因があるのか、一つは、方法が悪いのか、一つは、言葉は悪いが人が悪いのか、一つは、施策が時代のニーズに合っていないのか、このことを、もう一度よく考え直していただいて、もし体制に不備があるとすれば、やはり、そこにきちんとした体制をとっていただきたいと思

います。

このことに対して、部長、一言だけコメントください。

市民生活部長（妹尾芳郎君） 前田議員の再質問にお答えをいたします。

市民への周知がなされていないのではないかとのご指摘が冒頭ございました。これにつきましては、昨年の11月、12月の広報ながさきにも、ボランティアの特集を組みまして、活動内容を紹介するなど、ボランティア活動の支援のための環境整備というPRをいたしております。

それから、データベースの件でございますが、市長から申し上げましたように、6月末の完成に向けて、福祉分野を中心に作業を進めておりますが、これが完成いたしますと、一般のボランティアの登録を加味いたしまして、データベースを拡充してまいりたいというふうに考えております。

それから、支援センターでございますけれども、県の支援センターを長崎市の団体の方も利用していただいておりますけれども、これについてのPRも重ねていきたい。

それから、施設の整備につきましては、今後、協議をしていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、前田議員の熱烈なご熱意、私どももひしひしと感じております。今後とも、ご指導、ご助言をいただきながら対処してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

18番（前田哲也君） 熱烈な意思というか、私は、ボランティアの代表として、ここの議席を得ていると自分で自負しております。そうした中で、1年目から、このことを言い続けて、4年間で前田がやったことは、アンケートを取ることと懇談会を開く、これだけしかできなかったとなると、やはり私は残念でなりません。この市民活動、ボランティア活動支援の質問というのは、平成5年9月に議会事務局の端末で検索できるようになってから、そのデータを見ると、一度もですね、私以外この質問をしておりません。私は、このことだけは今任期中に必ずやり遂げたいと思っております。

そして最後に、私たちは本当にいろいろなことを言うのは言わせていただいております。そのこ

とに対して、皆さん対応は大変だと思いますが、私たちが議席を得る中でですね、いろいろなものを失ってこの議場にきております。私のことを言わせれば、やはり家庭に大変迷惑をかけております。そのことは十分反省はしておるんですが、議員になったからには、家庭を犠牲にし、そして選挙の中では、本当に仲がよかった友達を失いながらも、この議席に臨んできているわけです。このことは、市長も議員をやられた経験がある中で、よくわかりだと思しますので、私たちの声を真摯に受けとめていただきたいと思っております。

以上をもって終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（鳥居直記君） 次は、40番野口三孝議員。

〔野口三孝君登壇〕

40番（野口三孝君） 教職員の週休2日制に伴いまして、小・中・高等学校週5日制、そしてまた、総合選抜制度から単独選抜制への移行など、教育に関する諸問題が賛否の立場で論議されております。私は、本市の教育行政のうち、教育委員会が早急に取り組むべきと思う問題について質問をさせていただきます。

まずは、長崎市立商業高等学校の件であります。本校は明治18年開校し、幾つかの変遷を経て、本年創立117年を迎え、今日まで多くの経済人のみならず、各界の指導的役割を担う人材を輩出した伝統ある商業高校であります。現在、生徒数は、男子138名、女子815名の計953名、生徒は、情報処理、商業、国際経済の3学科のコースで学んでおります。一方、先生方は、校長以下58名、養護教諭、講師など合わせまして72名の布陣であります。

ここで、私が非常に気になりますのは、商業高校の先生方の平均年齢の高さであります。例えば、県立高校5校の先生方の平均年齢が42歳であります。商業高校は47歳、5歳の差がそこに生じております。

そこで、この平均年齢の格差がどこに起因するかであります。いわゆるもがな人事のあり方そのものが、この要因になっております。商業高校の教諭の人事は、県教育委員会からの割愛という名の派遣人事であります。恐らく欠員が生じたとき、県教育委員会をお願いをするものと思っております。

ちなみに、平成14年、本年の異動で商業高校に着任をなさった先生は5名であります。お一人が42歳、他の方は50、51、54、57歳となっております。私は、高齢者の方だから悪いということでは決してありませんので、そこは誤解のないようお願いをしておきます。

しかしながら、他の県立と比べた場合に、余りの格差には、考えざるを得ないわけですが、私は、教育委員会が高齢者の方を県の教育委員会に希望をなさっておるとは思えませんが、どのような形で、県教育委員会に人事の件についてお願いをなさっておるか、ご答弁を求めます。

第2点として、商業高校に関し、懇話会を立ち上げる旨お聞きをいたしております。有識者の意見を聞いて、商業高校のどのようなことを、どのような内容でもって検討をしようというのか、その点ご説明をいただきたいと思っております。

次に、指定休制度であります。指定休は、本年度から週休2日制度に伴い廃止となります。どのような法的根拠で今日まで行われていたのか。そしてまた、教諭の研修について、指定休廃止の後、どのようになさろうとするのか、教育委員会の所見を承りたいと思っております。

以上、本壇からの質問とさせていただきますけれども、後ほど自席の方から今、お聞きした問題について、掘り下げてご意見、ご所見を伺ってまいります。

そして、なお、最後をお願いをしたいんですけども、教育委員会の答弁というのものは、今日まで各議会において聞いておりますけれども、非常に長い。長過ぎるんです。歴史的経過もその内容も結構ですから、私がお伺いをした点について端的にご答弁をいただくことをお願いして、壇上からの質問といたします。＝（降壇）＝

議長（鳥居直記君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 野口三孝議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

簡潔にお答えをいたします。市立商業高等学校教諭の人事異動の中で、長崎市立長崎商業高等学校課題検討懇話会の設置の目的及び今後のスケジュール等についてのご質問がございました。この件につきましてお答えをいたしたいと思います。